

# 平成23年度学校防災に係る研修講座報告書

平成24年2月

総合教育センター  
教育人材育成課

# 学校防災に係る研修講座報告書

総合教育センターにおきまして、平成23年11月8日に実施しました「学校防災に係る研修講座」は、年度当初の研修計画にはなかったものです。平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災を受けて、急遽設定しました。

東日本大震災により、防災ということが、これまでにない重み、切実さをもって、私たちに迫ってきました。

学校防災は、教育の現場に身をおく私たちにとって、生徒を預かり日々の教育活動をつづけていくうえで絶対に欠かすことのできない大きな柱になったと言えます。

神奈川県においては、防災は、これまでも学校のマネジメントにおける必須の項目でした。そして、大震災以後、今まで以上に、その重要性が増しました。

こうしたことから、今年度中に、総合教育センターとして、学校防災に関するメッセージを発信し、この喫緊の課題に対して情報を共有したいと考えました。

急な設定にもかかわらず、各県立学校からご参加いただき、ありがとうございました。

この報告書は、その「学校防災に係る研修講座」の内容を、今後各学校の防災への取組みに活用していただくよう、教育人材育成課マネジメント研修班で再編集したものです。なお、分科会の協議内容については、その後、改善変更があったものも含まれています。

西湘高等学校の山本明利校長先生の実践報告をはじめ、講座内容をコンパクトにまとめました。各学校でご活用いただければ幸いです。

## ◆平成23年度 学校防災に係る研修講座

- 1 日時 平成23年11月8日（火） 13:00～16:30
- 2 場所 総合教育センター 善行庁舎 中講堂 及び 各研修室
- 3 日程及び講座内容◇
  - 13:00～13:10 所長挨拶
  - 13:10～13:55 報告「東日本大震災に学ぶ～石巻市避難所支援活動を通して～」  
報告者 総合教育センター 特別支援教育推進課長 井出和夫
  - 14:00～14:45 実践報告「『来たるべき日』に備えて」  
報告者 県立西湘高等学校長 山本明利
  - 15:00～16:30 分科会 情報交換・協議

## 目 次

■実践報告 「来たるべき日」に備えて……………	4
■報告 東日本大震災に学ぶ～石巻避難所支援活動を通して～……	12
■分科会の協議 災害発生時・災害後の対応……………	18
災害発生時の対応 ……………	19
連絡体制・情報収集 ……………	23
避難所 ……………	26
■分科会の協議 事前の備え ……………	28
備蓄品・防災グッズ ……………	29
防災訓練・避難訓練の工夫 ……………	32
地域・関係機関との連携 ……………	34
防災マニュアル ……………	36
防災学習・防災教育 ……………	37
その他の取組み・アイデア ……………	40
■防災に向けた組織力を高め、教職員の意識を高めるには どうしたらよいか ……………	44



実践報告

# 「来たるべき日」に備えて

県立西湘高等学校長 山本明利

# 「来たるべき日」に備えて

西湘高校の実践報告

西湘高等学校長 山本明利

本稿は県立西湘高等学校 山本明利校長先生の実践報告『「来たるべき日」に備えて』の要約です。

山本校長先生の実践報告は、パワーポイントを使用した具体的でわかりやすいもので、受講者からも、非常に参考になったとの声を数多くいただきました。

山本校長先生には、防災の情報をできるだけ共有したいということから、惜しみなく情報を提供していただいただけでなく、西湘高校で作成された貴重な資料もご持参いただき、配付していただきました。西湘高校における実践の志の高さを知り、講座担当として感激した次第です。

当日のすばらしい報告を十分にお伝えできなくて心苦しいところですが、その要約を掲載します。

## 1 西湘高校の立地

日本列島には、北米プレート、太平洋プレート、フィリピン海プレート、ユーラシアプレートの四つのプレートがあり、先日の東日本大震災では、太平洋プレートと北米プレートの接合面が大幅にずれたとされている。

フィリピン海プレートの北端、北米プレートとぶつかる最先端に、西湘高校及び県西地区の9校の県立学校がある。

## 2 想定される地震津波災害

神奈川県内には断層が多くあり、東日本大震災によって、活性化したとも言われている。大正12年に発生した関東大震災は、相模湾の断層によるとされているが、神縄・国府津一松田断層は、この時も含めて長い期間動いていないので、これが動くとなると、相当の被害が予想される。連動した地震となれば、県西地区はもちろん、多くの学校にも被害が及ぶことを覚悟しなければならない。

断層が海の方まで動けば、津波も想定される。第一波の被害が心配されるのは、たぶん三浦半島を中心に藤沢から逗子海岸のあたり、そして、真鶴半島ではないだろうか。

## 3 小田原市の新防災計画から

断層が海の方まで動いて津波が発生した場合、西湘高校には地震が起きてから5分で到達するとされる。津波に対する小田原市の想定は、当初3.3mとされていたが、東日本大震災を受けて、市は想定を3倍に引き上げ、10mとした。この想定でいくと、西湘高校は校庭まで水に浸かるが、校舎に逃げ込み3、4階にいれば、なんとか津波をかわせるので

はないかと考えている。

防災は、想定される被害の最大限のところを考慮して対策すべきと考える。

#### 4 西湘高校屋上から富士箱根を望む

西湘高校の3階から、富士箱根方面を望むと、たいへん見晴らしがよい。眺望がよいというのは、逆に言えば、視界をさえぎるものがないということで、5、6階建てのビル数棟を除けば、ほとんどが2階建ての住宅である。西湘高校は標高10m、海から1kmの位置にあるが、仮に小田原市の想定を超えて、15mの津波が来れば、眼前の光景は、すべて海になる。小田原駅あたりまで水に浸かると考えられる。

#### 5 阪神・淡路大震災に刺激されて

阪神・淡路大震災のあった年（平成7年）にNHKのアナウンサー住田功一氏が出版された本を、当時の国語の教師が教材としてとりあげた。その時の生徒の反響が大きかったことから、平成11年、防災講演会を開き、著者を招いた。この講演に感激した生徒の有志が、新聞委員会の中に「防災取材班」を結成し、地域を巡って取材し、防災マップづくりを始めた。

平成15年9月、この新聞委員会のメンバーを含む生徒が、修学旅行中に十勝沖地震に遭遇した。阿寒湖に宿泊していたのだが、周辺の多大な被害を目の当たりにする。予定を変更し、帰りの方途を確保することも難しかった。この時の体験が、生徒たちの防災に対する関心をさらに高めることとなり、平成15年「もいちどチェックだ！防災マニュアル」という冊子が生徒たちの力で作成された。さらに平成19年には改訂版も発行され、開校50周年の記念品として配布され、さらに翌年も増刷し、地域に配布している。

西湘高校は、平成17年度からSSHの指定を受けているが、その2年目の平成18年度、特別枠事業として、タイ王国での研修を行っている。

タイ王国は、平成16年、スマトラ沖地震で発生したインド洋大津波の被害を受けており、その視察と現地の学生との交流を目的としたものである。

その際、「もいちどチェックだ！防災マニュアル」の英語版を作成し、配布している。

こうした実践の積み重ねによって、「第10回防災まちづくり大賞」を受賞した。

その後、「防災取材班」は、「防災取材委員会」と格上げされ、生徒会組織に位置づけられた。現在、この「防災取材委員会」の理念は、平成17年から始まった学校設定科目「SSH防災」に引き継がれている。

#### 6 タイ王国研修（SSH特別枠事業）

平成18年、この2年前に大津波の被害を受けたタイ王国への研修を実施した。

現地の高校生、小学生と交流し、カマラビーチでは津波による被害者の慰霊祭にも参加している。現地の高校生を前に、小麦粉とココアの粉で地層を模したものをを用いて逆断層を作り出す実験を披露し、津波の仕組みについて英語でプレゼンテーションもしている。また、現地の小学生が、津波のようすを人形劇にしたものを観劇した。

## 7 SSH防災の取組み

SSH防災は、学校設定科目で、毎年20～30人の生徒が受講している。科目のねらいとしては、自然科学的に災害発生の仕組み等をとらえて対策を講じようというもので、知識の防災教育である。NPOひらつか防災まちづくりの会等にボランティア活動を学ぶということで、防災対策や災害後のボランティア活動の指導も受けている。

過去の災害遺跡（富士火砕流、酒匂川洪水跡等）の巡検、地域住民やNPOと一緒に学校周辺の防災まち歩き（危険な道路、建物、狭い避難路等の確認）、地域にある防災倉庫の中の確認、地区の総合防災訓練でのプレゼン、地域住民対象の発表会、国交省の国土技術政策総合研の熊谷兼太郎氏の講演（地域住民にも呼びかけて公開、80名を超える住民が参加）等、多彩なプログラムを展開している。

## 8 かながわ未来づくりフォーラム

平成20年、これまでの取組みが評価され、神奈川新聞主催「かながわ未来づくりフォーラム」に参加した。このフォーラムには、私立高校2校、県立高校2校が参加している。西湘高校は、「防災」をテーマに、住民への情報提供で防災意識を高め、そのことで防災が進められるということを提案した。

本年11月6日（日）、「全国生涯学習ネットワークフォーラム2011」（文科省等による実行委員会が主催）でもポスター発表をしている。

## 9 「地球情報」の取組み

SSH防災を受講する生徒だけでなく、一般生徒にも防災リテラシーを学ばせる必要があると判断し、1年生全員を対象とした学校設定科目「地球環境」を設定した。

西湘高校には、アースシステム教育というSSHの柱となるテーマがある。これは、地球をキーワードとして知の統合を図るものであり、地球科学を中心にして防災の基礎になる知識を学ぶというものである。2年前から情報Aにおいて地球をテーマにした課題学習を実施している。

情報検索、ワードによるポスター作成、パワーポイントによるプレゼンテーション作成等で地球をテーマにすることによって防災の基礎を学ぶことができる。

このように学校設定科目ではなく、情報Aの枠組みの中でも防災を扱うことができる。こうした方法ならば、一般の学校においても防災リテラシーを広く学ぶことが可能である。

神奈川県は、地球科学から見ると、世界でも珍しい立地にあり、教材に事欠かない環境である。

地震、津波、火山といった自然災害はすべて地学の学習範囲であり、地学の基礎知識は生きるために大切な知識である。

私見ではあるが、この生きるために大切な知識を、理科教育の中で教えてこなかったのではないか、生きのびる力としての教育をちゃんとやってこなかったのではないかという反省が、私自身も含めてある。

## 10 折にふれて防災の話題を取り入れる

西湘高校では、折にふれて、防災に触れる機会を作ろうとしている。あらゆる科目の中



で、地球環境の話題に一年間に一回は触れましょうということが、平成17年からの取組みの一つのテーマになっている。

その一環として、SSH防災を履修している生徒を中心に、一般の生徒も公募して防災ツアーを行っている。

例えばつくばの防災技術研究所に出かけて、実験の見学等をしている。

地震を人工的に作り出す装置の上に家を組み立てて、それを揺らして家を壊す実験施設や大型降雨システムによる実験施設も見学した。

平成23年には、サイエンスキャンプin神戸を実施し、次に紹介する舞子高校や阪神・淡路大震災を語り継ぐための施設、人と防災未来センターを訪ねた。そこでは、丸一昼夜、瓦礫の下敷きになっていて救出され、九死に一生を得た語り部の話を聞くなどの体験をした。

#### 11 先進校に学ぶ ―兵庫県立舞子高等学校との交流―

先進校というのは、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県立舞子高校のことで、この高校は、全国でただ一つの防災学科、「環境防災科」を設置している学校である。この高校に、生徒を連れて行って授業を受けさせてもらい、ワークショップ等に参加させてもらった。

そして、平成23年の夏、舞子高校の環境防災科開設10周年の記念事業に招かれて、この学校を再び訪れた。

この舞子高校の取組みは、本当に素晴らしい。

平成23年、5月の連休には、この環境防災科の全学年の生徒が、バスを仕立てて岩手、宮城の被災地に行き、泥掻きのようなボランティア作業をしている。

夏休みには普通科の生徒も含め、4回にわたり、1週間単位で被災地のボランティア活動に従事している。パワフルな学校である。

西湘高校の生徒が訪問した時のワークショップでのことである。舞子高校の生徒たちは全く面識のない西湘高校の生徒たちに対して、積極的に場を仕切り、運営ができる。コミュニケーション能力とその場対応ができるフレキシブルな能力を、繰り返しの訓練によって身に付けている。そのため、被災地に送り込まれても被災者とすぐにコミュニケーションがとれ、すぐに役立つ働きを自分たちの考えでできるのである。

#### 12 平成20年～21年度 災害ボランティア推進事業

県提案型協働事業で、「防災意識の向上を図る」というテーマに取り組んだ。NPO「ひらつか防災まちづくりの会」との連携で、足柄高校とともに防災訓練の見直し等の取組みを行った。

#### 13 緊急地震速報自動放送システム

緊急地震速報の受信機は、震災の一年前にあたる平成22年の3月に導入した。この装置は、緊急地震速報を受信すると自動的に校内非常放送の電源が入り、数秒のうちに「地震が来ます」という放送が流れる仕組みになっている。

この受信機には、インターネット型（信号をインターネットを通じて受け取るタイプ）

とFM放送型（FM放送を受信するタイプ）とがある。インターネット型はエリアを限定的にしぼって受信できるが、FM放送型は、広範囲からの情報をキャッチしてしまう。

西湘高校では、インターネット型を使用したかったのだが、諸般の事情からやむをえずFM放送型を使用している。

FM放送型はカバーエリアが広く、遠方で地震が発生した場合、校内に地震速報の放送が入っても、実際には揺れないということが数回あった。

東日本大震災の時には、地震の揺れが来る30秒以上前に放送が入り、この時にも、揺れは来ないのではないかと考えた。まもなく大きな揺れがあったわけだが、数十秒前とはいえ心の準備ができたことはよかった。

#### 14 3. 11当日の状況

校舎の被害、生徒のケガ等もなかったが、交通機関が止まり、120名の生徒が足止めされた。防災倉庫を開けて、非常食（ペットボトルの水とアルファ米）と一人2枚ずつ毛布を配った。

職員は全員残り、自主的に働いてくれて嬉しかった。

この日、米の買い出しをし、調理室に電気釜をしかけておいて、翌朝、職員で協力して炊き出しのおにぎり味噌汁をつくった。

震災の日の指示、伝達の方法であるが、5時くらいから、1時間ごとに集まって打ち合わせをもち、次の1時間に何をすべきかを指示した。内容を決め、7:00、8:00というように1時間単位で区切って集合し、小刻みな指示、打ち合わせを行った。

生徒たちにもこまめに指示を出していったが、日ごろから防災の意識を高めていたので、比較的冷静に行動ができ、大きな混乱もなかった。生徒には勝手に帰らないように確認し、担任に人員の掌握を指示した。夜中の2時くらいまで、自動車で迎えに来る保護者もあり、朝まで残ったのは80名くらいであった。

#### 15 避難訓練のスタイル変更

避難訓練についてであるが、震災前から、行方不明者が出たことを想定したり、予告せずに通行止め箇所を設定した避難訓練を行ったことがあった。同じく震災前のことであるが、液状化を考慮し、グラウンド集合をしないで、教室待機し、その後、安全を確認した場所に誘導を行うようにしていた。

震災後には、それまであまり想定していなかった津波の襲来に備える対策を講じた。

平成23年8月末の避難訓練では、自分が今いる建物の最上階への避難を想定した。一つの建物の3階の廊下、教室に600名の生徒が避難したが、なんとか収まるということがわかった。

校舎の渡り廊下も崩落か水没し、通行不可能になると想定して、孤立した校舎間で連絡を取り合う訓練も行った。

屋上への避難については、耐荷重強度を調べる必要がある。西湘高校は屋上は何百人もの人をのせるように設計されていなかったために、避難経路としてクラスごとに順に屋上を移動させて、場所だけ見せるという訓練を実施した。

近隣住民が本校へ避難してくることを想定し、また、日曜日の部活動の生徒についても

避難する訓練が必要なことから、この両者がともに逃げるという合同訓練も実施予定である。

#### 16 講演「想定外を生き抜く力」より

平成23年10月21日に、関東地区代表高等学校長研究協議会で、釜石の奇跡を起こしたとされる群馬大学の片田敏孝教授の講演があった。

その講演の中で、避難の3原則（想定にとらわれるな、最善を尽くせ、率先避難者たれ）の話や脅しの防災教育（「こわいぞ」と言うだけの防災教育はすぐに忘れて長続きしない。）、知識の防災教育（主体性のない知識だけの防災教育はかえって危険である。）の話があり、西湘高校の取組みをふりかえり、知識の防災教育になってはいないか、主体性をもたせるためにはどうしたらよいかと反省した。

（文責 教育人材育成課 マネジメント研修班）



報告

# 東日本大震災に学ぶ

～石巻避難所支援活動を通して～

総合教育センター教育相談部特別支援教育推進課 井出和夫

## 東日本大震災に学ぶ～石巻避難所支援活動を通して～

総合教育センター教育相談部特別支援教育推進課 井出和夫

### 1 はじめに

この報告は、9月8日より15日まで、神奈川県石巻市避難所運営支援23陣として派遣され、その時の活動体験を通して学んだことを中心に伝える。支援活動の主業務は、避難所における支援及び運営補助であったが、同時に自分が教育行政に身を置くという立場を踏まえ、地震災害に係る諸対応について多くのことを学び、神奈川県学校防災に貢献することを念頭に参加した。

派遣先は、石巻の内陸部にある小学校に設置された避難所であった。ここでは、仮設住宅への移行最終段階だったため、支援対象者は、開設時の2割ほどになっていた。また昼間は新たな生活への準備のため、外出される方も多く、時間的な余裕をいただいた。その時間帯を利用し、現地の視察や学校関係者等から半年間のご経験やご努力を伺う機会を得た。出会う方々に、「神奈川の学校防災のために、皆様のご努力を聞かせていただき、またご指導ください。」と不躰なお願いをした。関係者の皆様は快く応じてくださり、「震災の多くの苦労や努力を全国に伝えなければならない責任があります。」「この体験を是非神奈川で生かしてください。」「自分たちがやってきたことを、教訓としてください。」との励ましをいただいた。この報告は、この励ましとともに提供していただいた貴重な事実を支えられている。

### 2 支援活動及び現地視察を通して

#### A 小学校（関係教職員インタビュー）

大地震発生直後、ほぼ全員の児童が下校前であった。すぐに、避難マニュアル通り、グラウンドに安全な誘導をし、無事避難した。もともと避難所指定でなかったが、地震直後から住民の避難が始まり、一時は1,500人が避難してきた。さらに、自衛隊が、津波からの多くの住民を救助し、ヘリコプターで搬送してきた。停電断水の中で、校長の指揮下、教職員は、児童に安心を与える支援、避難者の救護活動、安全な誘導及び安息の場の提供、さらにはトイレや食事の確保等生活支援を同時に行った。避難所指定でなかったため、非常用の食料、水、簡易トイレ、寝具等は、皆無であり、食料は、教職員の引き出しにある茶菓であり、トイレ用の水は、夜を徹してプールから運ばれた。行政からの支援が届かない日々が続く、教職員は、不眠不休で対応をした。また、地域住民や企業からは農作物や在庫の食料品、福祉事業所からは簡易トイレの提供等を受け、ギリギリのライフラインを保った。その後、避難所として指定を受けた。

さらに、未実施だった卒業式を年度終了直前に、避難所として使用中の体育館を避け、様々な工夫を施しグラウンドで挙行了。4月下旬から学校を始業し、心の変化や不安を抱える700名を超える児童に対し、丁寧なケアとともに未来の創造に必要な生きる力の育成に向け、豊かな実践が再開されている。

## B 特別支援学校（関係教職員インタビュー）

地震発生時、B 特別支援学校は卒業式だったため、全員の児童・生徒が自宅に下校した後だった。この学校は、避難所指定でなかったが、地震直後から地域住民や在校生とその家族が避難してきた。さらには、海岸部から数キロ離れ、健康と安全に対し細かな知識と施設環境を持つ学校のため、病院から高齢者数十名が搬送された。校長の指揮下、教職員は食料、水、さらには暖房状況が極めて限定的な中で、健康上細かな配慮や環境の変化に敏感な児童・生徒や患者に対し、連日夜を徹しての支援を行った。自校給食であったため、プロパンガスの安全確認後は、限られた給食食材の在庫を活用し、教職員自ら炊き出しを始めた。さらには、地域から自発的に食材や炊き出し等の提供を受け、行政支援から孤立した数日を乗り切った。同時に、教職員は、連日チームを組み複数の市町村に居住する児童・生徒の安否確認のために、各自宅や臨時に開設された避難所をくまなく捜し歩いた。その後行政からの支援が始まるとともに、他地域の特別支援学校教職員を応援要員として要請し、派遣されてきた。この派遣は、同業である教職員であったため、学校施設や支援にかかわる留意事項の引継ぎが容易にでき、その結果疲労困憊する教職員に、休息や帰宅時間の確保を可能にした。児童・生徒の所在確認後の4月中旬から、家庭訪問を複数回実施し、生活環境の把握、心理的ケアを行うとともに、学校開始に向けて見通しを与えた。

学校は、5月連休後に始業した。長期にわたる厳しい生活環境の変化により、心身が疲弊した児童・生徒に対し、きめ細かなケアの結果、安定を取り戻し、学校は、ひとり一人の可能性を最大限に開花させる実践を再開している。

## C 小学校（関係教職員インタビュー）

湾岸部すぐ近くのC小学校は、大地震発生時、全員の児童が下校前であった。災害避難所指定の学校であり、避難マニュアルに従って、まずは最上階の教室に避難した。さらには、連続する大きな余震に異変を感じ、避難マニュアル通りさらに高台にある中学校に避難をした。この時、通常の避難訓練で行っているように、高学年が低学年の手を取り、移動した。その結果、全員が津波から無事避難することができた。その後、保護者の迎えを待ったが、湾岸部が学区だったため、全員を保護者に手渡すまで複数日が過ぎた。その間、教職員が絶えず寄り添い、言葉をかけ、また児童同士で歌いながらお互い励ましあった。学校自体は、校舎内に津波が入り、また瓦礫が至る所に流れ着き、津波の爪痕が大きく残った。とりわけ防災倉庫は、大きな被害を受け、備蓄品の活用に制限が生じ、避難所としての運営は困難であった。

## D 小学校（視察）

北上川河口より数キロ入ったところにあるD小学校は、川を遡上した津波から避難が遅れ、その結果多数の児童を含む人的な被害が生じた。一連の報道によれば、校長が不在であったことや避難マニュアルの不備等により安全な場所へ避難行動が遅れたとして、教育委員会及び学校の責任が大きく問われている。

現地で案内を受け視察した。そこで学校の構造や地理的な状況等を含め、いくつかの事実に気付かされた。1) 学校の海拔が、2 m以下であること、2) 川幅が400m前後ある河川から、すぐ近く（約200m）に位置していること、3) 校舎は2階の低層建物であっ

たこと、4)津波は、その建物を超える高さであったこと、5)裏山の一部が崩落地を復旧したと思われる法面\*になっていること等。

また、報道資料や役所資料からは、6)当日は雪が混じる厳しい天候で、また余震が断続的に起きていたこと、7)避難対象者が、低学年の児童や地域の高齢者も含んでいたこと、8)防災マップでは、津波予想が1m以下であり、その被害は軽微に想定されていたこと、9)地域における津波指定避難所であったこと等、以上の事実を知ることができた。学校の教育活動は、安全であることに支えられている。この場所で起きた事実は、様々な反省と課題を突き付けている。危険が迫りくる厳しい状況下で、管理職が適切に判断を下す重大さとその責任の重さを胸に刻まなければならない。

\*切土や盛土により作られる人工的な斜面のこと。

### 3 東日本大震災からの学びを神奈川の学校防災にどうかすか

#### ① 災害への対応―「防ぐ」、「かわす」、「対応する」

今回の大震災の特徴は、津波による死者及び行方不明の多さにある。火災犠牲者が中心の関東大震災や建物倒壊による圧死が主の阪神淡路大震災とも、大きく異なる。阪神淡路大震災以降、防災への意識は大きく変わり、科学技術の進歩とともに、社会インフラの整備や情報化社会を反映した様々な防災システムやネットワークが構築されてきた。しかしながら今回の震災では、多くの装置が十分機能せず、またその許容を大きく超えた。津波が40mも駆け上がったという報道もある。これらの事実から、災害被害を完全に予想することや防ぐことが難しいことを学ばなければならない。「防ぐ」視点に加え、「かわす」「対応する」視点を防災管理体制、防災教育に取り込む必要がある。

#### ② 災害時における学校の役割と機能

学校管理下で、児童・生徒への被害という悲しい事実はあった。一方で迅速な避難と適切な対応により、多くの児童・生徒に安全と安心を与えた。地震の発生時間が修学時間以外であったならば、その被害は甚大であったという指摘があるように、学校はこれだけの大災害に対し、おしなべて安全であった。また、避難所指定の有無に関わらず、限られた教職員の数で、児童・生徒の保護と安否確認に加え、多くの避難者への支援をチームワーク、連携、工夫で行い、組織力の強さを示した。さらには、学校再開後は様々な制約のある教育環境の中、多くの不安を抱える児童・生徒に対し、手作りのあたたかい教育が展開されている。教職員の力量と機動力の高さとともに、災害時における学校の大きな役割と機能が示された。

#### ③ 防災における公助、共助、自助の視点

この大震災では、多くの地域で公的な防災体制が途絶え、通信手段も含め、公助としてのシステムが著しく機能低下した。しかし、各学校の懸命の自助努力とともに地域と地域を超えた共助により、児童・生徒と避難者の安全と生活を確保した。公的支援が十分でない状況下、被害の限られた他校からの応援が、大きな力になった。この事例は、共助の防災体制として貴重な示唆を与えている。新たな防災管理体制と防災教育には、公的防災体制を組み入れ、地域の社会資源とつながる共助の視点、学校、教職員、児童・生徒自身が



備える自助の視点を柔軟に取り込むことが重要である。地域とのつながりには、住民との日常的な挨拶にはじまり、イベントや防災訓練の共催等も含め、一層地域に学校を開くことが求められる。

#### ④ スクールリーダーとして災害に対する事前の備えと事後の対応力

実際的な避難訓練の積み重ねの結果、安全な避難が迅速にできた。一方避難行動の遅れが、重大な被害に発展した。この大震災は、管理職がスクールリーダーとして徹底した事前の備えと事後の適切な対応が求められることを、重く示した。学校は、多くの事例から学び、この現実即した防災管理体制や防災教育に転換していくことが求められる。さらに、「完全な」、「絶対な」対策がないことも、この大震災が示した。「釜石の奇跡」と報道されている事実は、児童・生徒の主体的な状況判断と行動の結果とされる。学校外で行われる諸行事を例にとれば、不慣れな場面での大災害時は、臨機応変の行動が強く求められる。管理職、教職員、さらには児童・生徒が複数のパターン化された避難行動と主体的な状況判断・行動力を身につけなければならない。長引く避難生活において、地元の中学生や高校生が主体的な判断と行動力に支えられ、ボランティアとして復興支援に貢献している。これからの防災教育においては、復興支援者の育成も重要な柱である。

#### ⑤ 特別支援学校における防災管理体制と防災教育

今回の大震災では、障害児者の避難行動や長引く避難生活において、多くの困難が示された。発達障害児は長引く避難生活の意味が理解できず、また環境の変化に対応が難しかった。暖房を十分使用できない状況において、重度重複障害児の健康保持が困難を極めた。聴覚障害児は緊急避難放送の情報がつかめなかった。視覚障害児は避難所に張り出される情報を知ることができなかった等。特別支援学校に通学する児童・生徒の場合、通学地域が遠距離になりがちであり、住居地域との接点が希薄になる傾向がある。今回の震災では、地域の避難所に避難したものの、周囲の避難者に障害理解が図られず、車上生活を余儀なくされた事例も報告されている。また、複数台運行する通学スクールバスの避難経路や児童・生徒の引き渡しについての課題も示されている。このような特殊性を踏まえ、特別支援学校では、防災管理体制や防災教育を保護者とともに見直し、登下校時における避難行動や引き渡し方法とともに、児童・生徒が居住する地域での避難行動や避難生活等についても積極的な検討が求められる。

#### 4 おわりに

石巻支援活動を通じて、石巻の学校関係者及び市民の方々から、数知れないご経験とご努力を快く提供していただいた。この場を借りて、心よりお礼申し上げます。首都圏における大地震発生の可能性が高まる中で、私たちの責務は、より安全な学校を地域とともに目指すことにある。また、長い道のりになる復興への支援と、多くの日常と命を一気に奪った大震災を心に深く刻み続けることにある。

\* 研修会の講義内容を、下記の報告や文献等を参考にし、一部加筆修正をした。

〈引用・参考資料〉

- ・日本臨床発達心理士会第7回、講演「震災後の心のケアー子ども支援のための大人たちへの支援ー」
- ・国立教育政策研究所シンポジウム「東日本大震災と学校」
- ・筑波大学公開講座「大震災に学ぶ障害理解と支援」
- ・平成23年度国立特別支援教育総合研究所セミナー「災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方」
- ・「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ（文部科学省）
- ・東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（中央防災会議）
- ・「大震災の中で」内橋克人、岩波書店
- ・「東日本大震災・石巻市の人たちの50日間」池上正樹、ポプラ社
- ・「未曾有と想定外」畑村洋太郎、講談社
- ・「大津波来襲ー石巻地方の記録」、三陸河北新報社
- ・「3.11あの日のこと、あの日からのことー震災体験から宮城の子ども・学校を語る」みやぎ教育文化研究センター、かもがわ出版
- ・内外教育（平成23年8月～1月）時事通信社
- ・日本教育新聞（平成23年8月～1月）日本教育新聞
- ・週間教育資料（平成23年8月～1月）日本教育新聞



# 分科会の協議

## 災害発生時・災害後の対応



分科会の協議では、防災に関してさまざまな観点からのご意見が出されました。  
この報告書では分科会の協議を大きく「災害発生時・災害後の対応」と「事前の備え」の二つに分け、ご意見を整理して掲載してあります。  
また、各項目ごとに、総合教育センターとしての視点を「防災のポイント」としてまとめ掲載しました。今後のお取組みの参考にしていただければ幸いです。

# 災害発生時の対応

## 協議の内容と意見

- 停電になると何ができなくなるかを知っておくことが大切
  - ・ 校内の水がすべて止まる。トイレの水も出なくなる。
    - ※ 水の問題は、プールがあるかないかでも違う。
  - ・ 放送等による避難の指示もできなくなる
  - ・ 電話もどうなるかわからない。
  - ・ 情報の収集にも限界が出る。ホームページ、教育委員会ネットワークの利用もできない。
    - ※ 放送を使わない生徒避難誘導方法を確認した。
    - ※ 拡声器を校内各所に置いた。
- 夜間の対応、土日等で職員が緊急参集する場合の対応、管理職が遠方にいる場合の対応等、状況によって対応を考えていく必要がある。
- 大会等の校外の活動においては、主催者側で対応を考える必要がある。
- 高い建物があっても、オートロック等があっても入れない場合もあり、学校のような開放的な施設に人が集まってくることになる。
- 河川の氾濫、避難勧告にどう対応するのかを考えておく必要がある。
- 電車、バス、駅などとの連絡方法を確立しておくことが大切である。
- 学校間で情報を交換して模造紙などに記載、駅などに掲示するのも一つの方法である。
- 津波警報時は3階以上を避難場所にすることにしている。
- 保護者が迎えに来るまで待機となると、毛布等が少ない。
- 保護者が迎えに来られない場合の対応をどうするか。
- 校舎の老朽化に伴い、壁が崩れるおそれもある。生徒をどう誘導したらよいか。

## 協議の内容と意見

(前頁からのつづき)

- 地震によって校庭の盛土が崩れる危険性があり、校庭への避難も考慮が必要である。
- 体育館等の避難場所に至る避難ルート危険が想定され、グラウンドも液状化の不安あり。
- 100名以上の職員の中には、家族の面倒を見る必要がある職員が多い。
- 生徒の安全を確認するまでは、全職員で避難及び安否確認に集中することが大切なのではないか。
- 緊急招集への対応について、県内で震度5強以上の地域があった場合、職員は参集する必要があることを周知しているか。
- 自校に参集できない場合は近隣の県立学校に参集するということが徹底されているか。
- 各校で取り組むだけでなく、全県的な統一の取り組みが必要。
- 生徒をいつまでもとどめておける環境にない。
- 長期にわたる避難状況が出た場合、何日分の備蓄を用意すべきか、3日分を購入する資金も場所もない。
- 特別支援学校では、震災後の処理によって、休校をしばらく続けることになる場合も予想される。
- 東日本大震災の際、保護者が亡くなっていて連絡がつかない場合があった。
- 全日制と定時制の生徒が同時にいる時間帯に災害が発生すると、対応する人数が多くなり、混乱が予想される。
- 生徒の帰宅については、原則引き渡しだが課題が多い。日ごろから家庭と連絡が取れない生徒が多く在籍する学校では連絡方法の検討が必要。
- 3日間がんばれるようにしたいと考えているが、どうなるか。(特別支援学校)
- スクールバスが帰校できない場合の対応をどうするか。(特別支援学校)

## ◆防災のポイント

災害時には、学校防災に対する姿勢が問われます。その災害が、未曾有の被害をもたらすような大規模なものであればなおさらです。防災に偶然の産物はないと考え、日常的に防災に強い人材育成をし、多様な場面で組織的な実行力を発揮できるようにしていくことが必要と考えます。

### 生徒の安全確保

災害発生時における教職員の役割分担を発生状況、被災状況（在校時、登下校時、在宅時、校外活動時、学校待機の長期化、避難所になった場合等）に応じて明確にしておくことが大切です。

生徒の在校時にあっては、まずはその安全確保が第一です。安全な避難経路を通り、安全な避難場所へと誘導し、安否を確認することです。ぜひ避難場所や避難方法の点検をお願いします。

事前に想定された避難場所以外の場所に避難して被害を免れたケースも少なからずありました。また、1次避難、2次避難、3次避難という経過をたどって安全を確保した例もあります。現在、想定している避難場所の安全性、そして、避難方法の適否等については何度も検討していく必要があります。避難経路についても、平時にあらためて多角的な視点で安全を検討してください。

### 保護者への引き渡し

安全が確保されるまでは、生徒を学校で保護します。

生徒の帰宅にあたっては、保護者へ引き渡すことを原則とし、学校で生徒の安全確保に努めます。引き渡しについては、保護者となかなか連絡がとれないことを想定し、その方法について検討してください。安全が確保されるまでの生徒の保護、引き渡し方法等については保護者への周知を徹底してください。

### 学校地震災害対策本部の動き

校内に学校地震災害対策本部を設置し、生徒の安否状況、校内の被災状況を把握し、災害対策担当部局、教育委員会との連絡、避難所運営の準備を指示したり、第2次避難場所への避難を検討したりします。

本部以外の教職員は、役割分担に基づいて、避難誘導、生徒の安否確認、消火、救出、救護等を行い、本部は、その連絡、調整にあたります。

この時点では、ラジオ等の情報だけですと、必要な情報、ほしい情報、最新の情報、正確な情報が得られない可能性があります。そうした中で、校長は的確な判断をし、指揮を執ることになります。

この点を考えると、従来からの防災における組織的な対応とともに、校内における情報収集・伝達システムと意思決定システムを確立しておくことが必要と思われます。

災害発生時の役割行動については、それぞれの学校の「地震防災活動マニュアル」に詳

細にあります。全体で、そして、個人で何度もシミュレーションし、災害に対応できる構えをつくっておく必要があります。

### 学校の復興再開に向けて

被災後の学校の復興再開に向けては、使用可能な施設・設備を確認し、必要に応じて修繕します。学校再開にあたっては教育委員会と協議し、ライフラインの復旧状況もふまえて、総合的に判断します。教科書等の学用品の滅失等を把握し、援助するとともに、生徒の心のケアへの体制をつくります。そして、保護者、生徒に学校の再開を通知します。

### 災害発生時からのシミュレーション

災害発生時からのこうした一連の対応については、何度も何度も、多角的な視点から計画を見直し、検討し、シミュレーションしていく必要があると考えます。たとえば、生徒が負傷した場合の救急処置体制はどうでしょうか。養護教諭が不在の場合でも迅速に対応できるでしょうか。救護を担当するグループがあるから大丈夫というのであれば、グループの構成員の誰もが、救急処置のスキルを持っているでしょうか。分掌グループで、役割を分担している場合、こうした点を確認する必要があると思われます。

たとえば校外活動においても、従来のような平常時の役割分担だけでなく、災害等の非常時の役割分担というように複数の分担表を用意して対処していくことも考えられます。

防災のこうした一局面をとっても、見直す点、検討すべき点が多々あります。

### 地域の防災組織、関係機関との連携

ここまでは、生徒の安全計画の話ですが、今後は地域住民への避難場所の提供や救護、救援計画を立てることも必要です。地域防災の拠点、情報の拠点となる可能性も十分あります。地域住民の避難所としての防災機能の整備、避難所の運営方法、役割分担、情報連絡体制等について、地域の防災組織、関係機関と協議し、学校の役割を明確化し、連携できる体制を確立しておくことが大切です。

自治体との間で連携し、防災無線を共有している学校もあります。地域、自治体の防災体制と学校の防災体制をお互いに理解し、さらに連携・協力体制を築いていくことが必要です。県立学校ではありますが、各市町村ごとの防災計画の中にどのように位置づけられているかを確認し、自治体の防災担当とも連絡をとりあって、連携・協力を推進していくことが必要です。

### 状況に応じた判断、最適な行動

震災に際しては、正しい状況把握から冷静に判断し最善の方法を実行していくということが言われています。東日本大震災においては、リーダーたちの計画にとらわれない状況に応じた判断、最適な行動によって難を逃れたケースが少なからずありました。平時に何度もシミュレーションすることで、的確な判断ができるようにしておくことは大切なことと考えます。

# 連絡体制・情報収集

## 協議の内容と意見

### ◎ 連絡体制

- 保護者への連絡方法をどうするか。学校・生徒の状況を速やか、かつ、確実に伝える手段はないものか。家庭への情報提供は安心につながると思われる。
- 公衆電話が一番連絡がつく。公衆電話を校内に残してもらっている。
- 非常時に学校にいる場合には帰さず、保護者が迎えに来るまで保護する旨の文書を保護者へ通知した。
- メール一斉配信を開始した。
- 登下校の際の避難場所、保護者との連絡先の再確認が必要だ。
- 分教室との連絡体制をどうするか。(特別支援学校)
- 携帯電話連絡網、学校掲示板の利用の徹底を行っている。
- 電力が確保されたなら、ホームページ、教育委員会ネットワークの利用ができないか。
- 県のサーバーが動いているならば方策はないか検討してほしい。

### ◎ 情報収集

- 停電時の情報源の確保はどうか。
- 交通の情報や津波等の情報を、まとめてどう手に入れるのか。
- FMさがみ等のローカル局の情報が大切に役に立った。
- i-n e t は使えなかった。
- アマチュア無線がひじょうに役だった。各校で開局できると音もよく入る。
- 市の防災無線を活用した。
- 情報収集の正確さ(相鉄線は動くとの誤情報があった)が大切。
- ニッポン放送を活用した。
- machicom iメール(まちc o m iメール) 使用料は無料で8chある。ただし、セキュリティーに難がある。また、加入は任意なので未加入者への対応を考える必要がある。



## 協議の内容と意見

(前頁からのつづき)

- 校外学習中の対応としては、携帯登録（グーグル）を利用している。
- アルカディア（有料）は、17万円と費用がかかる。
- 一斉メールは集中すると、送信できても本文が読めないことがある。回線集中により読めなかった。
- ツイッター、スカイプは自分の情報発信に使う。直後のみ有効で、1週間は使えない。

## ◆ 防災のポイント

保護者への生徒の安否連絡の方法を、以下に整理してみました。

- ・ 携帯電話の一斉配信システム
- ・ 携帯災害用伝言板
- ・ 災害用伝言ダイヤル（自宅電話）
- ・ machicomiメール（まちc o m iメール）
- ・ 災害時優先電話
- ・ ラジオによる学校安否情報
- ・ 学校ホームページ

情報収集の方法を以下に整理してみました。

- ・ テレビ、ラジオ、インターネット、災害時に役立つ携帯のアプリ
- ・ 無線
- ・ トランシーバー（駅等に教職員を派遣し、情報収集する場合）
- ・ 自動車のナビゲーションシステム

いずれにせよ、停電になれば、上記の方法は限定的になります。

情報通信施設は自家発電装置を備えるということも考える必要がありますが、停電が広範囲になれば、発信できても受信できない状況になります。

報道によれば、震災直後に電話回線が使えず、携帯メールも不通に近い状態になった時に、パソコンメールは送受信がスムーズであったそうです。

神奈川近隣を震源とする大規模地震が発生した場合、この災害時の連絡体制、情報収集は、防災対策にとって大きな課題の一つです。

各学校から、多数の生徒に一斉に情報を送る、あるいは確認してもらうというところから考えますと、停電だけでなく、通信制限、システム障害、インフラ関係の被害等で、携

帯電話、インターネット等も使えなくなる可能性があります。県立学校のホームページのサーバーに被害があれば、県立学校すべてのホームページが使えません。

携帯電話に関しては、インフラに影響があった場合でも復旧は早いと思われませんが、地震発生からしばらくは使えない状況というのは十分に想定できます。

県から配られた災害用携帯電話は、すぐに対応できる場所に保管をお願いします。

\* スカイプ

……インターネット電話で、スカイプユーザー同士であれば、国内外を問わず通話料が無料です。東日本大震災の時には、携帯電話等がかかりにくい状況でも、このスカイプは、インターネット回線のために連絡ができたそうです。

\* machicomimメール（まちc o m iメール）

……携帯電話での一斉送信が可能です（無料）。利用するには、登録が必要なので、加入した保護者にしか送信できません。個人情報に関わるため、加入を強制することもできません。また、受信した保護者からの返信もできません。

※ 連絡手段、情報収集の方法等についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただくとありがたいです。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)

# 避難所

## 協議の内容と意見

- 市の防災倉庫と生徒用のものをきちんと分ける必要がある。
- 福祉避難所（2次避難所）としての指定を依頼している学校もある。
- 近隣の企業と防災協定を結ぶ。（特別支援学校）
- 他の避難民との対応をどうするか。
- 1次的な避難場所としての役割、機能を果たすべく準備を進める必要がある。
- 役所から避難場所の要請があったが、避難者はなかった。
- 特別支援学校は、帰宅困難者の受け入れはむずかしい。
- 県・市・区と避難場所の棲み分けが不明確。

## ◆防災のポイント

避難所としての指定を受けていない学校では、いわゆる「避難所マニュアル」のようなものは整備されていないところもあるかもしれません。

市町村の避難所対応は、学校の教職員だけでなく、行政担当者や地域住民が連携して行われます。たとえば、行政担当者（市町村・教育委員会）、地域住民（自主防災組織、自治会長、PTA会長、子ども会会長、ボランティア組織代表）といったメンバーで、避難所運営委員会のような組織を構成し、避難所の開設計画を立案し、実際に運営にあたります。そのために「避難所マニュアル」も、学校だけでなく、そうしたメンバーが協力して作成しています。

指定を受けていない学校を避難所として機能させる場合は、避難者を本来の避難所へと誘導するまでの一時的なもの、短期的なものと考えられますが、急場しのぎであれ、避難してきた地域住民を拒否することはできません。短期ではあっても、避難所となった場合のマニュアルを作成しておく必要があると考えます。

また、学校の緊急対応要員が参集できないことも想定し、校舎の鍵の解錠等については

地域の自治体等と事前に対応を協議しておく必要があります。

避難所としての要件は以下のものが考えられます。


県の災害対策本部との連絡、地域の被災状況の把握、避難者への情報伝達、避難者についての名簿の作成・管理、避難者の救命・救護措置、避難所内連絡及び外部からの問い合わせへの対応、校舎内の施設・設備の点検（使用可能な教室の確認を含む）、立ち入り禁止区域の設定（施設の開放区域と使用禁止区域）、鍵の保管体制、救援物資（水・食糧）の分配、医療救護、災害時要援護者の介護、トイレの管理、ゴミの処理、避難者との約束（飲酒・喫煙の禁止、火気使用の制限、ペットの持ち込みについて）等。

津波警報、大津波警報が出た場合に、学校周辺に高所がなければ、近隣住民が大挙して避難してくることも考えられます。その場合、在校生との関係はどうなるのか、たとえば、在校生は3階以上、避難住民は2階というような分け方でよいかどうか。その日があるまでに考えておかなければならないこと、**マニュアルに記載すべき内容を整理し、検討しておく必要があります**。避難所生活時のトラブル対策等も考えなければなりません。


ただし、避難所の運営に対応可能な教職員数、スペースは限定的なものですから、基本は、学校に残留する生徒の安全確保を第一に考えるべきです。

※ 避難所対応についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただくと  
あり がたいです。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)



分科会の協議  
事前の備え



# 備蓄品・防災グッズ

## 協議の内容と意見

### ◎備蓄品目について

- 乾パンを生徒が食べないので、パンの缶詰2食分がよい。
- 寒さ対策
  - ・電気を使わない灯油ストーブは停電時に便利。
  - ・毛布は事後にクリーニング費用等がかかる。サバイバルシートを用意する。
  - ・真空パック毛布、保温シートが便利である。
  - ・毛布を一人につき1枚持たせている。(特別支援学校)
  - ・毛布よりはアルミのものが便利、毛布は保存が悪いとカビが発生する。
  - ・毛布のカビがひどく使い物にならなかった。防寒シートを購入した。
- 飲料水、生活水の確保。
- 発電機、投光機、簡易トイレ、濾過器の準備を検討している。
- ヘルメットを全員が購入している。
- 携帯トイレもあると便利である。
- ガスが止まった時のためにプロパンを用意する。
- バール(1mくらい)の備蓄。
- 防災用のスピーカーが大切。ハンドマイクは実用的ではない。
- 事後に必要な物品として、ハイター、マスクがあるとよい。
- 放射線対策として、ガイガーカウンター。
- 流動食、酸素ボンベの備え、薬品、懐中電灯。
- 備蓄品としてアークⅢ(スリー)「非常食品、飲料水、ブランケットのセット」がよいとの情報あり。
- ガーデン用ソーラーライト購入に向け調査中。
- 大型の乾電池式大型スピーカーを購入した。停電時に放送が使用できないことは生徒の安全確保に影響がある。
- LEDのランタンを5個購入した。

## 協議の内容と意見

### ◎ 備蓄の量について

- 生活必需品について、1泊分は用意している。
- 3食の準備は必要。
- 食糧を1食分から3食分へと増加。

### ◎ 備蓄の場所、防災倉庫について

- 防災倉庫がグラウンド等にあると津波で流されてしまう。
- 保管場所は利用しやすく、安全な場所がよい。
- 毛布の置き場がない。
- 校長室に非常持ち出し品。懐中電灯等を集中配置。
- 倉庫が水没してしまうと使えないので分散管理。
- 2階以上のところにハンディータイプの発電機を保管。
- 防災倉庫の場所を上の方で検討している。
- 備蓄用品の場所を分散してリスクを分散する。
- 校内の備蓄場所では、鉄扉がゆがんだら持ち出しができない。校舎外に備蓄場所を設ける、校内2箇所に分散させるなど工夫が必要。
- 市の倉庫の活用。

### ◎ 保管方法について

- 電池の在庫、液漏れを定期的に点検する。
- 懐中電灯も長年使用しないと、いざと言う時に使えない。

### ◎ 備蓄品の購入方法

- 防災備品は、家庭で用意するよう要請している。
- 今まで、入学時に乾パンと水を購入し卒業時に渡していたが、今後は備蓄に協力してもらうことを検討している。
- 学年費で乾パン等購入し、卒業時に返還している。
- 学年費で、3000円程度の防災パックを購入させる予定。
- 防災備品は各校の対応ではなく、県全体としてとりまとめをするべきではないか。
- 防災グッズの生徒購入など、情報の共有を図りたい。

## ◆防災のポイント

防災のための資機材としては、以下のものが考えられます。

### ●防災資機材一覧（例）

飲料水・アルファ米・乾パン・カセットコンロ・カセットボンベ・固形燃料・救急箱・軍手・ゴム手袋・マスク・ハンマー・つるはし・まさかり・のこぎり・バール・ジャッキ・スコップ・担架・雨カップ・ヘルメット・安全靴・長靴・ハンドマイク・懐中電灯・ホイッスル・ラジオ・ロープ・ビニール紐・ガムテープ・電池・保温アルミシート・サバイバルブランケット・寝袋・テント・グラウンドシート・ライター・ロウソク・紙コップ・トイレットペーパー・ウェットティッシュ・タオル・生理用品・ポリ袋・簡易トイレ・蚊取り線香・携帯電話充電器・発電機・投光機・複数の口のあるコンセント

学校として上記のものを備蓄しておくだけでなく、**生徒それぞれが常備**しておく物品もあると思います。水道が止まり、水の配給があることを考えると、生徒一人につき1個プラスチックのコップを準備しておくことは必要でしょうし、風邪等の予防として生徒一人ひとりがマスク等を準備しておいてもよいのではないのでしょうか。軍手などがあると便利です。すべてを学校が準備するのではなく、**生徒にも応分の負担**が必要です。

このように学校全体として準備しておくものと、生徒一人ひとりが常備すべきものを整理して、生徒にも防災グッズを確実に用意させる必要があります。

\* 防寒、保温用のアルミシートは、一般にサバイバルシート、レスキューシートと呼ばれ、避難時の防寒具として定番になっています。開封前は、圧縮してコンパクトなサイズになっており、保管に広い空間をとりません。多くは、広げると通常の毛布くらいのサイズになります。寝袋型のものもあります。値段は300円前後からあります。乳児には危険な場合もありますので、卒業時等に、生徒に持ち帰らせる場合にはそうした注意をすることも必要です。

※ 上記以外にも、備えるべき資機材、保管方法等についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただくとありがたいです。また、生徒に購入させている防災グッズ、防災パックの内容等についての情報もお願いいたします。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)



# 防災訓練・避難訓練の工夫

## 協議の内容と意見

- 授業中ではなく昼休みに行く。
- 校舎の最上階へ避難する。
- 帰宅班ごとに集合する訓練。帰宅訓練を実施。
- 自己管理能力、行動判断能力の育成のための訓練を実施する。
- 帰宅方面、残留者指導訓練実施。
- 事前通知なし、抜き打ちの避難訓練。
- 津波に対する訓練が必要。
- 校内を職員が何名かで声を出して走る。(特別支援学校)
- 車いすの生徒を上階にあげるような訓練が必要。(特別支援学校)
- 近隣校との合同避難訓練を行う。(特別支援学校)
- 緊急参集者の行動についてマニュアルをつくり訓練を実施した。(特別支援学校)
- 特別支援学校は、避難生活を体験させて理解させることも必要。

## ◆防災のポイント

防災訓練・避難訓練においては、避難場所、避難の方法や避難経路を確認するという意義があります。

大規模な地震に際して、避難場所、避難方法は適切か、避難経路は最適か、他にルートはないか、生徒に避難経路、避難場所は周知しているか、まずは、そうした基本的なことを確認する必要があります。たとえば、校舎が倒壊したら、校庭が液状化したらといったさまざまな想定のもとに、検討していかなければならないと考えます。

最近では、防災訓練・避難訓練は、従来行われてきたものに加えて、何らかの条件をつけることで、より現実に近いものを行うパターンが増えています。避難通路の一部を通れなくしたり、事前通知をしなかったりするというものです。

訓練のふりかえりはどうでしょうか。訓練のしめくくりとして、校長先生からの講評で終了というパターンが多いのではないのでしょうか。訓練後に、教職員、生徒に対してアンケート等によるふりかえりだけでなく、訓練のようすを写真やビデオに記録し、ふりかえることも一つの方法です。

訓練としてだけでなく、生徒が主体的に防災を学び、興味深く活動するために、各種コンテスト・イベントを実施する例もありますし、文化祭の出し物の中に組み入れる方法もあります。(例：防災グッズアイデアコンテスト・災害食調理・担架リレー・バケツリレー)

被災後の救出・救護のための訓練も必要になります。AEDの使用方法、応急手当等の習得、救急蘇生法の習得、防災資機材の使用法のマスター等です。

学校の訓練だけでなく、地域の防災訓練、防災イベントへの参加も大切です。生徒会の役員というような一部の生徒の参加だけでなく、多くの生徒が参加していくことが望ましいと考えます。

また、行動をとともなう訓練だけでなく、災害図上訓練もあります。防災に関する地域の特性を知ることを一義としたハザードマップづくり(学校周辺の地図を用いてマジック等で色分け、書き込み)、シミュレーション(災害状況と対応策を時系列に整理し、シナリオを作成)、災害応急模擬訓練(架空の災害状況、情報を次々に出し、グループで情報の共有、対策の検討、決定を迅速に行う訓練で、いわゆる「緊急対応の頭をつくる」ための訓練と言われている)等があります。

最悪の被災シナリオを想定した訓練も必要かもしれません。

防災訓練とセットで、防災倉庫の点検等を入れておくことも効率的です。

大切なことは、訓練を一過性のものにしないということです。

※ 防災訓練・避難訓練について情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただけるとありがたいです。特別支援学校の防災訓練・避難訓練に関する独自の取組みについても情報をお願いいたします。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)

# 地域・関係機関との連携

## 協議の内容と意見

- 消防機関と協力を得て、マニュアルを見直すことも有効。
- 高校は場所を提供するだけ、という認識でいるが、実際の運営は高校側になることが想定される。
- A市はグラウンドに〇千人収容などの想定をしているが、B市は小中学校のグラウンド対応が主体というように、市によって高校との結びつきが違いすぎる。公立小・中学校との話し合いも必要である。
- 自校がどういう位置づけで指定されているかを地域に明確化していくことが必要である。
- 近隣自治会と話し合い、裏門の鍵を自治会に預けた。
- 市や町と協定を結び、学校の鍵を渡すようにしている学校もある。
- 地域と避難場所の開放について話し合いをもつ必要がある。
- 市の防災倉庫の鍵を学校が保管している。
- 消防と高校との連携をどうしていくべきか。
- 車いすの地域住民への対応をどうするか。
- 地域との連携、行政機関を含めた役割分担などの話し合いの機会をもち、事前に対応の協議をすべき。個々に対応するのでは限界がある。
- 家庭との連携が必要。生徒については、友人宅宿泊登録をしている。
- 県立施設は防災の中核施設となっているが、地域との連携を行うにしても予算がない。
- 地域、市、区と連携すると訓練等の予算は確保できる可能性がある。
- 高校間連携による防災体制は必要。距離的に近い高校間で連携をとることで効果があるのではないか。たとえば停電の高校が、通電している学校に生徒を移動させる、備蓄状況で不足物品を提供するなど連携により状況の改善を図ることができるのではないか。
- 災害発生時に学校が果たす役割は大きい。しかし、発生してから避難者の移動は困難なため、日ごろから小・中学校や地域と連携し、少しでも混乱を少なくすることは重要だと思う。

## 協議の内容と意見

(前頁からのつづき)

- 10月に地域の防災訓練に初めて参加した。
- 地域から避難受け入れ要請があった場合の対策がまだ十分ではない。
- 地域からの要請に応える1次避難所的活用はできるが、県立学校は避難所指定されていないため、避難者がきても、そのための食糧はない。
- 自治会との連携、近隣の避難所(小学校等)との連携を広げている。近隣の避難所(小学校等)PTAの役員との情報交換も必要。

### ◆ 防災のポイント

災害発生時の対応、被災後の避難生活は、地域、関係機関との連携ぬきには成り立ちません。そこで、日ごろから地域・関係機関と協力、連携し、しっかりとした結びつきをつくっておくことが大切です。前項にも書きましたが、地域の防災訓練、防災イベントに生徒、教職員が参加することや、全学級が防災教育の授業を地域に公開すること等を通して、協働関係を築いておくことです。

協議の中にもありましたが、課題も多くあります。

市町村等の自治体、関係団体との協定、国・県・市町村の指揮命令系統の問題、計画・方法・情報の共有、予算の問題等、現在解決に向けて進行中のものもありますが、依然として課題は少なくありません。

自治体によっての違いがあることも考えられます。各学校は、自校の位置する自治体の防災担当セクションと連携を図り、情報交換を定期的に行うことが大切です。

※ 地域・関係機関との連携等についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただくとありがたいです。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)

# 防災マニュアル

## 協議の内容と意見

- マニュアルの更新で、内容がどんどん深化しているが、逆にシンプルに理解できる書き方も必要になっているのではないか。
- 場面に応じて、幾種類かのマニュアルを用意するプランがある。
- マニュアルの改訂にあたり、地域のことを調べてみると、過去に山津波のあったことがわかった。過去の地域災害等も調べてマニュアルに反映させる必要がある。
- マニュアルの作成にあたっては、場面別のシミュレーションが必要。
- 災害時の対応についてカード化（防災カード）し、個別に記載する。
- 海拔MAPを掲載。
- 職員がそろっていない状況でも動けるようなものにする。
- 5分単位の2時間ものを作成した。
- 実効性のある便利マニュアル（ダイジェスト版）を作成した。
- 防災マニュアルダイジェストを保護者へも配布した。
- どんなにマニュアルを整備しても、職員の意識を向上させなければ組織的な対応はできない。
- マニュアルが役に立たなかった。立場・現場の状況で対応は違ってくる。
- 特別支援学校では、どこまで教職員が対応できるのか。マニュアルどおりにはいかないのではないか。

## ◆ 防災のポイント

マニュアルには活動内容別のマニュアル、組織別のマニュアルがあると便利です。

また、協議の中でも指摘があったように、すべてを網羅した大部のマニュアルは、非常時の際には機能的とは言えません。ダイジェスト版の作成が必要と考えられます。

また、校外活動用のマニュアルも必要です。ページをうまく割り振っておいて、たとえば「社会見学、遠足及び修学旅行等で遭遇した場合の対応」等を抜き刷りで携行するよう

にしてもよいでしょう。

マニュアルの作成は、それ自体が防災への意識を高め、実践的な知識の習得につながります。体制づくりにとっても有効です。

その作成を一部の教職員に担当させるのではなく、全員がその作成に参画していくことが、防災への取組みの第一歩であると考えべきです。

防災マニュアルに基づくシミュレーションを繰り返すことによって、マニュアルの実施可能性を点検することができます。シミュレーションは、危機発生時から時系列で台本をつくって、誰がどのような行動をとるか、誰に連絡をとるかなど、具体的な動きを共有化していきます。

マニュアルの手順にそって実際に動いてみるとわかってくることがあります。他校、他地域で起こった災害に対し、自校のマニュアルを通した対応を考えてみることも一つの方法です。

マニュアルは、わかりやすく（視覚的、見える化）し、実際の場面を想定しやすいものにします。

ただし、危機管理の現場で求められるのは、マニュアルどおり正確に行動することだけでなく、刻々と変化する状況に高度な判断で対応していくことです。そのことも忘れてはならないと考えます。

※ マニュアルのダイジェスト化は、まだ緒についたばかりという学校が多くあります。ダイジェスト版の情報、あるいはダイジェスト版本体を送付していただくとありがたいです。また、マニュアル全般についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただくとありがたいです。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)

# 防災学習・防災教育

## 協議の内容と意見

- 高校生のボランティア養成。
- 高校生のマンパワーとの連携。
- 生徒の意識を高めるうえでも、セイフティーカードを持たせることを考えている。  
また、大学では大きな防災マップを持たせているが、高校生にも必要だ。
- 生徒の防災教育については、訓練を含め見直すことが必要。山本校長先生（西湘高校）の話にあったように、生徒自身が判断して動く訓練なども考えるべきと思う。  
たとえば、全学年で行うと難しいので、学年ごとに実施するなど、自分のことは自分が守るという意識を向上させる機会を作る必要がある。
- 震災地域の情報を生徒に流すことで、生徒の意識も変わった。

## ◆ 防災のポイント

日常的な学習においては、防災の基盤となるような基礎学力や判断力をつけることができ、いわば学校におけるすべての学習が、決して防災とは無縁ではありません。したがって、教科教育をしっかりと行うことが、防災教育の基盤をつくることにつながっています。

防災教育、防災学習には、防災に特化したプログラムと、防災に関連した内容を扱うプログラムとがあります。

防災に特化したプログラムについては、グループワークを通して、防災について学んでいく方法がよいと思われます。

「①予想される被害→②その被害を防止する方法→③減らすための方法（事前・発生時・事後）」を話し合うようなディスカッション、防災訓練、避難訓練の項目で紹介したような「防災マップづくり」等ありますが、ワークショップ型の手法を取り入れて、集団で課題解決をしたり、協力して何かをつくりあげたりといった活動が望ましいと考えます。

防災教育のサイト「防災教育チャレンジプラン」にも実践が紹介されています。

また、現在のカリキュラムを防災の視点から見直し、**防災に関する系統的な教育体系を整備**することもできます。教科にはその教科の目標がありますが、副次的に防災についての知識や技能を習得することもよいと思われま

**高校生の行動力は生かすべき**です。それでは、その力をどう生かすか、最大限生かすにはどうすればよいか、そうした問いに答えるものが、防災教育であり、防災学習です。

広域に同時多発で災害が発生すれば、被災地全域に救出、救助、消火活動の必要な状況が発生するわけですから、消防等の組織による救出、救護活動ができない可能性があります。それを補うためには高校生の行動力は必要で、消火、救出、救護等に活用すべきです。

東日本大震災においても、消防士とともに、被災者に対する救急蘇生活動を行ったことが報告されています。阪神・淡路大震災の際には、復旧作業において、瓦礫の撤去作業を消防士とともに行う中学生の姿がありました。それを受けて、平成10年に、当時の文部省から出された「防災教育のための参考資料」においても、小・中学校の防災教育のねらいの一つに「災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。」とあり、小・中学生もそういうスタンスですので、高校生のマンパワーは、当然生かすべきなのです。

そのためにも、保護者との確認の上で、**年間の教育活動の中にボランティア活動・奉仕活動を位置づけ、防災教育、防災学習の一環として、救出、救護の訓練や防災資機材の使用訓練等があるべき**だと考えます。

また、避難所生活を考えると、規範意識の醸成は大切であり、日ごろから、そうした指導を心がける必要があります。

防災教育は、よく知識、行動力、ボランティア精神と言われています。この三つを育んでいくことを意識して、プログラムを構成していくとよいと思われま

※ 防災教育、防災学習についての情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただけるとありがたいです。

アドレス [management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp](mailto:management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp)



# その他の取組み・アイデア

## 協議の内容と意見

- 文化祭時に地震発生した時を想定して対応した。
  - ・1日700名以上の来場者がある。そこで……
    - ①避難経路を校内に数ヶ所矢印で掲示。
    - ②校内放送を数回入れた
    - ③文化祭のパンフレットの中に、避難経路を印刷した
- 文化祭や行事、外来者がある場合は、朝、災害発生時の対応について触れる。
- 生徒手帳に防災関係の頁を入れた。
- 遠足等の校外活動では、防災マップ等を渡した。
- 防災通信を通して啓発した。
- 放送を使わない生徒避難誘導方法を確認した。
- 拡声器を校内各所に置いた。
- 校外に出ている部活動、生徒の安否確認の方法について整理し、確認しておくことが大切である。
- グラウンド、体育館を避け、教室待機を原則とする学校もある。
- 帰着地別のグループ分けをし、教員との対応班もつくっている。
- 帰宅できない場合、友人の家に泊めてもらう、地域の方々の家に宿泊という方法も検討したい。
- 帰宅班を整備する。
- 周辺の高いビルへの避難も交渉。(特別支援学校)
- スクールバスではなく、自力通学も視野に入れる。(特別支援学校)
- ガラスの飛散防止フィルムは高額なので、一部のみ張ったが効果は高いと考える。
- 校内のLANにチューナーを組み込んでTVが見られるようにした。
- グラウンドの安全を確認する。盛り土であったり、送電線があったりする。

## 協議の内容と意見

(前頁からのつづき)

### ●生徒カード・避難名簿等

- ・非常用の持ち出し名簿をさまざまな場面で対応できるように、クラス順、地域順、五十音順、部活動順にソートして作り直した。
- ・避難カードを用意した。
- ・防災カードを作成した。
- ・帰宅カードを整備した。
- ・個人記録カードの緊急時対応欄を充実させた。
- ・方面別帰宅カード、家族との連絡のためのカードを作成した。

## ◆防災のポイント

それぞれの学校で、防災に関するさまざまな取組みをしていることと思います。

また、アイデアを生かした独自の取組みも多くあると思います。そうした特色ある取組みを実践していくこともすばらしいことですが、**防災の取組み、改善点は、日常的なありふれた業務、光景の中にもあります。**

たとえば、保健室の薬品や救急用具等は、きちんと整備されていると思いますが、それは養護教諭以外の人間でもすぐに使えるような整備がされているでしょうか。

養護教諭にはどこに何があるかわかっているけれども、それ以外の人保健室を利用した時に、一目でどこに何があるかがわからなければ、緊急時の機能性は薄いと言わざるをえません。

災害時、保健室は学校の救急対応拠点となりますが、養護教諭が対応できるとは限りません。誰でも十全に活用可能なように整備しておくことが必要です。どこに何があるかがすぐにわかるような工夫がなければならぬわけです。

このように防災の視点からあらためて厳しく学校の施設、設備、教育活動等を見直してみると、さまざまな改善点が見つかるはずです。


そうした改善点を一つひとつ検証し、課題を共有し、行うべきことをきちんと行っていくことが、確かな学校防災へとつながっていきます。

※ 以下の内容について情報がありましたら、下記アドレスあてにご連絡いただけるとありがたいです。また、以下の内容について資料等がありましたら送付いただけるとありがたいです。


- ①生徒手帳に防災の頁を設けている学校はどのような内容を掲載しているか
- ②防災通信を発行している学校は、どのような内容を掲載しているか（通信そのものを送付いただけるとありがたいです。）
- ③避難カード・防災カード等の項目で、他校にはないような特色のあるもの

アドレス management@edu-ctr.pref.kanagawa.jp





防災に向けた組織力を高め、  
教職員の意識を向上させる  
にはどうしたらよいか



# ◆ 防災に向けた組織力を高め、教職員の意識を向上させるにはどうしたらよいか

学校防災について考えていく上で、①将来、大きな災害に襲われた時、学校としてどのようにするのか、②学校が避難所になった時、どう対応するのか、③事前の防災への備えや教育をどのように行っておけばよいのか、少なくともこの三つのことについては、十分に考え、準備をしておかなければなりません。言うまでもなく、生徒の安全を最優先に考えなければなりません。こうした防災への取組みをしっかりとしたものにするためには、学校の組織力を高め、教職員の意識を向上させることが不可欠です。このことについて、今回の講座における協議を踏まえ、いくつかの観点からご提案致します。

## 1 学校防災における校長のリーダーシップ

防災に関するすべての責任は、トップリーダーにあります。

防災こそ、他の誰にも委ねることのできない、校長のリーダーシップを発揮すべき重要課題です。校長は、防災という課題に真正面から取り組んでいく覚悟を示していくとともに、校内の全教職員が防災の担い手であることの自覚を促す立場にあります。

災害発生後は、長期に渡って、陣頭指揮をとらなければならないことが予想されます。

苦しい状況の中で、教職員に生徒の避難や安全確保、保護者への引き渡し、また被災して避難してくる人への対応などさまざまな指示を出す場面も出てくるかもしれません。

教職員の中にも、自分の家族の安否に不安を感じたり、幼い子どもの引き取りに行かなければならない者もいます。そうした教職員の状況などを配慮しつつ、職場の体制を整え、危機に対処しなければなりません。

今求められていることは、教職員の危機に対する意識を高め、当事者意識を醸成し、安全確保の方策、安全指導体制、教職員の役割分担、情報連絡体制をより良いものにしていくための組織風土をつくりあげていくことです。

また、家庭、地域、近隣の小・中学校、県立学校、自治体、関係機関といった学校防災ネットワークとの連携協力関係を、より緊密に、強力なものにしていくことも必要です。防災の課題、災害発生時の対応は一県立学校だけで担うことのできるものではありません。

何よりも地域の自治体の防災担当セクションと連絡を取り合い、地域の防災計画の中の位置づけや支援体制などを把握して、その連携をしっかりとつくっていくことが必要です。

この生命をつなぐネットワークをつくりあげていくことは、トップリーダーの使命です。

● 学校防災における校長のリーダーシップ  
責任・マネジメントの姿勢・学校防災ネットワーク

## 2 学校防災におけるマネジメント

学校防災は、学校内外の人材や機能を活用するマネジメントの集大成と言えます。

防災は、一担当部署が行う類のものではなく、校長をリーダーとした全教職員の組織的

な取組みです。

現在、学校では、防災への強い関心が持たれているものの、これまでの取組みはまだ十分とは言えない状況にあります。

東日本大震災においては、学校における災害への取組みについて、災害発生後の行動だけではなく、そこに至るまでの備えや取組みの内容についても厳しく問われています。

学校の最大の使命は、生徒の生命を守り育てていくことにあります。学校組織マネジメントによる防災体制をつくりあげていく義務があります。

まずは、防災に対するビジョンを掲げることが必要です。ビジョンの共有を通して、教職員の協働体制を確立します。このビジョンが教職員の判断・行動の拠り所となりますし、また、防災活動を意味づけていくものですので、教職員の意欲を喚起するものとなります。

次に、ハードとソフトにおいて現状分析をし、課題を明確にします。

学校が立地している防災環境、校舎を含めた施設建造物の課題について分析し、早急に対策すべきものについては対応します。

津波、液状化、あるいは過去の災害状況等を考慮して避難場所、避難経路等について検討していく必要があります。

教職員についても組織的な協働体制の中に、その役割を明確に位置づけていきます。

防災体制、防災対策の改善、見直し、強化をしていくことが必要です。

危機発生時から学校待機や避難が長期になる場合等も想定して、時系列で、誰がどのような行動をとるか、教職員の役割分担、配置はどうするか、そういったことをシミュレーションし、具体的な動きを共有化していきながら、教職員の大規模地震に対する覚悟、心がまえをつくっていきます。こうしたシミュレーションは、毎年行うべきではないでしょうか。

防災を学校における組織目標の主要な柱に据えて、学校改善を行っていくことが求められています。

●学校防災におけるマネジメント  
防災ビジョンの共有・教職員の協働体制の確立

### 3 防災の組織化

#### (1) 学校防災対策会議

学校防災対策会議（学校防災対策委員会）では、防災に関する計画や防災マニュアル、防災対応などについて検討します。その構成は、企画会議のメンバーと兼ねることが多いと思われませんが、その構成メンバーを機械的に企画会議のメンバーと同じにするのではなく、そのメンバーの中に、女性、養護教諭が含まれていることが望ましいと考えます。

学校が避難所になった場合、避難する人々の心身の健康の維持ということが重要になります。避難所の運営スタッフの中に女性がいると、女性の避難者のストレスが軽減されたという情報があります。女性の視点で健康や安全に関して検討することは大切です。

#### (2) 組織化の工夫

学校防災の組織的な取組みは、現在の学校運営組織（各所掌グループ）を生かしたものがスタンダードだと考えます。各グループが、防災に関わる役割を分担する方法です。

この場合、本来のグループの仕事と防災の役割が直接に結びつくとは限らないので、主体的な関わり意識が薄くなることがあります。そこで、各グループの活動を結びつけ、情報を集約したり、調整したり、計画したりしながら、教職員の意識を高めていく存在が必要になります。

そこで、こうした所掌グループとは別に、防災のプロジェクトチームを起ち上げることも考えられます。災害対策本部が、管理職、総括教諭を中心に構成されるのに対して、防災に特化した別の組織です。災害対策本部は企画委員会と重なるため、防災は企画会議の議題の一つとして扱われがちです。所掌グループも、グループの本来業務についての話し合いが中心となるのに対して、このプロジェクトチームは、防災だけに取り組みますので意識が違います。

また、プロジェクトチームのように一部の教職員で組織を構成するのではなく、全教職員で学校防災に係るさまざまな役割ごとに、新たな組織をつくる方法もあります。この場合は所掌グループとは違うので、各教師が新鮮な感覚で参加することができます。

学年から代表を出したり、所掌グループの役割とリンクさせたり、さまざまな組み合わせができます。災害は、想定外の状況になることも多いので、担当者間で必要に応じて、修正や補完のできる柔軟な協力体制がよいと思われれます。

いずれにせよ、それぞれの担当者が、その役割に対して、創意工夫し、その考えが実現していけるような体制をつくるのが大切です。そのことによって防災への意識を高め、取組みの効果をあげていくことができます。

### (3) 学校防災推進担当

学校防災は、全教職員による協働的な取組みです。そのリーダーは校長ですが、リーダーが示した進むべき方向に向けて、取組みを推進していく役割を担った教職員がいるでしょうか。

所掌グループを基盤として防災の役割を分担した場合、各グループの活動を結びつけ、情報を集約したり、調整したり、計画したり、また、防災に関して、すべての教育活動と学校全体としての推進状況に目を向けながら、教職員の意識を高めていく存在が必要になります。

仮にこうした教職員を学校防災推進担当と呼ぶならば、この担当が組織的な取組みの要となります。

学校防災推進担当教職員の主な仕事としては、次のことが考えられます。

- ①防災への取組みの進むべき方向を全教職員と共有し、防災への意識の向上を促進する。
- ②学校防災の計画づくりに全教職員を参画させていく。
- ③全体計画をつくり、それぞれの活動に一貫性と関連性をもたせ、それぞれの立場や役割が生かせるようにする。
- ④防災への取組みが確実に実行されるように見守り、支援する。
- ⑤担当者と連携し、相談にも応じながら、取組みの充実を促す。
- ⑥防災に対する意識啓発をする。

例)

- ・相談、話題になる雰囲気づくり



- ・教材の整備、充実と活用の促進、開発
  - ・防災関連資料の収集、整理
  - ・防災ノート、防災コーナー
  - ・情報提供、情報交換
  - ・防災通信の発行、ホームページに防災への取組み掲載
- ⑦家庭・地域社会との連携を推進する。
- ⑧研修体制の充実をさせる。

**●防災の組織化**  
意識の向上・組織化の工夫・多様な教育で防災の検討

#### 4 地震に強い学校づくり

地震に強い学校づくりは、まずは、施設構造物等の安全化です。地震に強いハードを備え、さらにソフトの部分を充実させることで補強します。そうした取組みを進めた上で、さらに足りない部分は、やはりハード面で新たに補うしかないということになります。

ソフトによる防災は、全教職員の英知を結集してつくりだしていくことになります。

自校における防災の課題を共有し、防災の方針が決まり、被害想定等もふまえて、防災、減災目標をたて、防災計画をつくり、それを実行し、不断の見直しにより、さらに改善していくことになります。

○学校が立地している防災環境はどうでしょうか。

液状化の有無、沿岸低平地に立地しているか、学校の敷地が平均満潮位以上何メートルか、過去の災害履歴はどうか、特に人的被害はどうか、甚大か、小規模であっても繰り返しているのか、水平避難ができるのならば避難路は整備されているか……。

○学校の施設構造物はどうでしょうか。

非構造部材（天井・外壁・照明器具・照明カバー・ガラス等）は安全か、屋上はどれくらいの重量を持ちこたえられるのか、校舎は……。

○教職員の防災意識、知識、実行力、連携体制はどうでしょうか。

教職員全員が、応急・救急措置（AED操作を含む）、初期消火（消火器の使用）を知識としてではなく、実践できるように確実にマスターしているでしょうか、的確な判断・的確な行動がとれるでしょうか（たとえば内陸活断層地震ではなく、揺れが1分以上続くようなプレート境界地震の場合、津波が来ることを想定できるか）、大規模地震の際、自校に何分で津波が来るか認識しているでしょうか……。

平成24年度からすべての県立高校において、保健体育の授業でAEDの実習を取り入れる方向で検討されています。

ハード、ソフト両面から自校の防災力を見直していくことが、地震に強い学校づくりの第一歩です。

**●地震に強い学校づくり**  
ハード、ソフト両面から自校の防災力を見直し

平成23年11月8日、総合教育センターにおいて実施された「学校防災に係る研修講座」は、時宜に適った研修であった、参考になった、等の感想を多くいただきました。ありがとうございました。

次年度以降も、この「学校防災に係る研修講座」は、より一層内容を充実させ、学校における防災、減災の取組みを推進できるよう努力してまいります。

分科会協議の報告の各項目の末尾に、情報提供のお願いを記載してあります。情報が多く寄せられた場合には、その情報を基に、「学校防災に係る資料集」を作成し、その内容を共有できるようにしたいと考えております。

また、今後は、防災教育のプログラムの作成も視野に入れて、学校防災の推進に取り組んでまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

総合教育センターのホームページに「防災教育」のページが新たに加われました。



防災教育について  
知りたい

- ・神奈川県、神奈川県立総合教育センターの防災教育
- ・他地域の教育委員会等の取組み・資料
- ・防災教育リンク集

神奈川県での防災教育、他地域の教育委員会の取組み、防災教育リンク集等が掲載されており、今後、ますます充実させていきます。ぜひご活用ください。

問い合わせ先

教育人材育成課マネジメント研修班

電話 (0466)81-1689 (直通)